

令和2年度 企画財政部 重点施策の実施結果

達成
状況

S … 目標を上回る結果となった
A … 目標通り達成した
B … 達成したが課題が残っている
C … 達成できなかった

総 括

- ・「菊川市CAPDo！（後期期計画）」の進捗管理を行いました。
- ・行政経営システムを活用して令和3年度一般会計当初予算を編成し、行政評価の結果を予算編成につなげる仕組みを構築しました。
- ・菊川市公共施設個別施設計画を策定しました。

	重点施策・事業	取 組 内 容	達成目標	達成 状況	実施結果
1	第2次菊川市総合計画と総合戦略の推進 (企画政策課)	第2次総合計画と新たな総合戦略の進捗管理を行うとともに、令和3年度に予定されている重点事業の見直し準備を行います。	令和3年6月末までに、令和2年度分の総合計画及び総合戦略の進捗状況報告書を作成します。	A	第2次菊川市総合計画及び総合戦略の令和2年度進捗状況について、予定どおり報告書が完成される見通しです。今後も引き続き進捗管理を適切に行うとともに、令和3年度に予定している重点事業の見直しを進めます。
2	業務の効率化の推進 (企画政策課)	ICTやAI技術の活用など、業務の効率化の推進方法について研究・検討を進めるとともに、業務効率化を実現するため、RPAや会議録作成システムの導入を進めます。 また職場における業務の改善、見直し、スクラップに取り組めます。	令和2年12月末までに、RPA、AI-OCR及び議事録作成支援システムを導入します。	A	令和2年4月にRPAを導入し、特別定額給付金や固定資産税業務等5つの業務で活用しました。 また、令和2年12月に議事録作成支援システムを導入し、年度末までに101の議事録に活用、一部の議事録についてはRPAと併用することで業務の自動化を図りました。

	重点施策・事業	取 組 内 容	達成目標	達成 状況	実施結果
3	行政経営システムの 推進 (財政課)	新たに構築した行政経営システムにより、 次年度の予算編成を進めます。	・実行計画システムと公会 計システムの予算編成機 能の連携の流れを完成さ せます。 ・R2の行政評価結果をR 4当初予算編成に繋げる 流れをまとめます。	A	実行計画システムで調整した内容を基に、令和3年度 一般会計当初予算を編成しました。また、行政評価にお ける評価シートの作成や電算システムのデータ連携の仕 組みが完成し、令和3年度から運用する準備が整いまし た。 令和4年度の当初予算編成から本格的な運用を行って まいります。
4	「菊川市CAPDo！」 の推進 (財政課)	行財政改革の成果をあげるために策定し た「菊川市CAPDo！」後期計画の進捗管理 を行います。	令和2年度の取組状況 について、行財政改革推 進懇話会に報告し、審査・ 検証を行います。	B	各項目の数値目標の実績は、16項目中9項目が達成 (見込みを含む)、複数の目標を持つ項目における一部 達成が3項目(見込み含む)、未達成は4項目となり、全 ての項目の目標達成には至りませんでした。未達成項目 では、未収金対策の推進の達成率が目標値100%に対し 87.5%(見込み)、病院経営の健全化が目標値100%に 対し達成率92.5%(見込み)、公共施設の有効利用(図書 館)が目標値100%に対し達成率82.1%(見込み)、遊休 市有地の有効利用が目標値100%に対し80%でした。遊 休市有地の有効活用以外の項目は新型コロナウイルス 感染症の影響を大きく受けたものです。 新型コロナウイルス感染症の影響は今後も続くことが 見込まれますが、職員の意識を高めて推進してまいりま す。
5	公共施設マネジメン トの推進 (財政課)	令和元年度に策定した個別施設計画整備 指針に基づき、個別施設計画を策定します。	令和3年3月末までに、 「個別施設計画」を策定し ます。	A	庁内組織での検討、パブリックコメントなどの手続きを 経て、令和3年3月に菊川市公共施設個別施設計画を策 定しました。 今後、本計画の策定により得られたデータなどを基に、 上位計画である公共施設等総合管理計画の改訂を進め てまいります。

	重点施策・事業	取組内容	達成目標	達成状況	実施結果
6	市税収入率の向上 (税務課)	収入率の数値目標を設定し、公平な税負担のための適正な課税・徴収に努めます。	次の収入率(現年度分 ＋過年度分)目標を達成します。 個人市民税 96.52%(95.97%) 固定資産税 98.48%(97.90%) 軽自動車税 95.64%(95.45%) 国民保険税 87.35%(84.81%) (括弧内は平成30年度実績) ※地方税法の改正により、猶予・減免の措置を講じた場合は変更あり。	C	3月末時点の収入率の実績については、市民税91.38%、固定資産税97.98%、軽自動車税95.70%、国民健康保険税85.92%となり、今後4月収入分を見込んでも目標値には到達できません。 新型コロナウイルス感染症による影響が考えられますが、今後は滞納者の実態調査等を実施し、迅速かつ積極的な催告や滞納処分を行い収入率の向上を図ります。
7	徴収対策制度・体制の整備 (税務課)	市の債権について債権管理条例による適正な管理を実施するために、徴収体制の整備・定着に取り組めます。	重点取組債権の合計収入未済額を平成30年度実績に対し2割削減します。	C	令和3年1月調査時点では、新型コロナウイルス感染症の影響で徴収猶予を受けたことにより、目標達成は困難な状態です。 しかしながら、各債権ヒアリング等を行う中で債権管理方針や管理手法が明確になり、迅速な対策が可能になり未収金の削減に繋がっています。